第３号様式（第４条、第20条関係）（付表６）（用紙　日本産業規格Ａ４縦長型）

ばいじんの排出量明細書（ボイラー（固体燃料

を燃焼させるものを除く。）に限る。）

１　ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）に係るばいじんの排出量の許容限度等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ボイラーの番号及び記号 | ①ばいじんの排出量の許容限度Ｑn（ｇ／ｈ）（②×2.56×③） | ②係数Ｒ | ③燃料の重油換算使用量Ｗn（ι／ｈ） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計ΣＱ |  |  |  |

２　ボイラー（固体燃料を燃焼させるものを除く。）別のばいじんの排出量等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| ボイラーの番号及び記号 | ④ばいじんの排出量qn（ｇ／ｈ）（⑤×⑥） | ⑤ばいじんの排出濃度Ａ（ｇ／Ｎｍ３） | ⑥乾き排出ガス量Ｂ（Ｎｍ３／ｈ） |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
|  |  |  |  |
| 計Σｑ |  |  |  |

|  |  |
| --- | --- |
| 添付書類 | □　燃料の重油換算使用量（定格能力）の積算に係る明細書□　乾き排出ガス量の根拠を明らかにする書類 |

備考　１　指定事業所における全てのボイラーについて記入してください。

２　「Ｑn」、「Ｗn」、「ΣＱ」及び「Ｒ」とは、別表第５の１に定めるＱn、Ｗn、ΣＱ及びＲをいいます。

　　　３　「qn」とは、次の式により算出されるものをいいます。

　　　　 qn＝Ａ×Ｂ

　　　　(1)　「Ａ」とは、ボイラー１基ごとのばいじんの排出濃度をいいます。

　　　　(2)　「Ｂ」とは、ボイラー１基ごとの乾き排出ガス量をいいます。

　　　４　「Σｑ」とは、指定事業所全体のボイラーのばいじんの総排出量です。

５　添付書類の欄には、添付した書類については□内に***レ***印を記入してください。